

委員提出資料

提出者 陶山 えつ子 委員

社会保障審議会 障害者部会 第120回

委員意見書

(一社)日本難病・疾病団体協議会

副代表 陶山 えつ子

【障害児支援について(1) 一障害児通所支援について一】

検討の方向性 5ページつ目の○

福祉型と医療型を区別せず一元化する方向について、方向性としては賛成しますが、設置基準をどのようにお考えでしょうか。一元化になり、設置と同時に看護師の配置も必要になってくるとすれば、開所時のスタッフ求人が困難になり、人材の質の低下になるのではないかと懸念します。スタッフの設置基準に関しては、専門職の配置はもちろんですが、ピアサポートや、障害児を育てた経験のある保護者等の採用も視野に入れ、検討をお願いしたい。

検討の方向性 10ページつ目の○

保育所等訪問支援について、1回目の訪問でストラテジシート等を使い、専門的な目線で見たいアドバイスを行うと同時に、支援策を提示して終わりではなく、2回目の訪問までに出された支援策を実施し、評価をすることが重要である。そのために1回で終わることなく2回以上の訪問を計画していただきたい。終了の期間については、相談件数の多さから判断して、およそ1年としてはどうか。

13ページの障害児通所支援の在り方に関する検討会の委員の中に、学校教育に携わる人が入っていない。放課後等デイサービスなど、学校との連携は不可欠であり、学校の現状を検討会の中にいれるべきではないか。

【障害者総合支援法対象疾病の見直しについて】

新たに障害者総合支援法の対象とする疾病について問題はない。今後も一つでも多くの疾患を対象としていただきたい。

9ページ障害福祉サービスを利用した難病等患者数について、平成28年から5年で約2倍の利用件数となっているが、指定難病患者は約90万人と言われており、その中でも障害者手帳を持っている人の約3割が障害者枠にカウントされているとして、差し引けば、分母は63万人と考えられる。63万人の内、福祉サービスを利用した人が3645人であれば、きわめて少数の人の利用にとどまっていると考えられる。利用が少ないのは、サービスが利用できることを知らないということもあるが、ニーズにあったサービスが提供されているのかなどの検証をしてほしい。